

2026年7月利用分からの  
練馬区立美術館

創作室利用の

**新** 手引き (2026年3月3日現在)

開館時間

10:00~18:00(入館は17:30まで)

休館日

毎週月曜日(月曜日が祝休日のときは翌平日)

年末年始(12月29日~1月3日)

展示作業期間

お問合せ

〒176-0021 東京都練馬区貫井1-36-16(西武池袋線中村橋駅下車徒歩3分)

電話 03-3577-1821

FAX 03-3577-1824

URL <http://www.neribun.or.jp/museum.html>

# 01 主に美術に関する創作活動や学習のために、創作室を貸出しています。

練馬区立美術館では、美術作品を保管・展示する施設であるばかりではなく、皆さんが美術に対する理解を深め、発展させ、さらに主体的に参加できる、開かれた美術館として施設の貸出を行っています。

## 創作室

主に美術作品の創作・研究・学習活動を目的とする団体および個人に貸出しています。ただし、営利目的での創作室の利用は禁止となります。当館の休館日および催し物等で使用する日を除き、利用できます。

名称	面積	定員	備品・器具
創作室(2階)	110㎡	30名	作業台 スツール(椅子) イーゼル プレス機 ホワイトボード 石膏モデル 等

## 創作室の利用条件と使用料

午前・午後を単位として利用できます。ただし、同日の午前・午後を同時に申し込んだ場合は1枠と数えます。回数制限については本手引きのP4をご覧ください。  
(申込時に午前・午後を別々に申請した場合は2枠と考えます。)

利用単位	利用できる時間	使用料
創作室(午前)	10:00~13:00	1,200円
創作室(午後)	14:00~18:00	1,600円

※ 利用時間には、準備・後片付けなどに要する時間も含まれます。

※ 練馬区長が認める「生涯学習団体」は、使用料減免制度に基づき50%減額になります。

## 02 創作室の申込方法

### 新しい「練馬区施設予約システム」への登録

※(旧)練馬区公共施設予約システムに登録されていた団体(個人)も、2026年7月利用分からは新しい「練馬区施設予約システム」(以下、「予約システム」)への登録が必要となります。

創作室の利用を希望する場合、「予約システム」から申込を行います。このシステムは、練馬区内の文化施設やスポーツ施設等の共通のシステムで、各施設の予約や、空き状況の確認などができるものです。区内の施設(一部を除く)に設置されており、また、お持ちのパソコンやスマートフォンからも接続することができます。

予約システムを利用いただくには、あらかじめ〈利用者登録〉が必要です。〈利用者登録〉は、オンライン、または美術館窓口で受け付けています。なお、〈利用者登録〉は利用する団体(または個人)に対して1つの登録を行うものであり、重複して登録することはできません。

### 〈美術館団体登録〉

創作室の利用申し込みにあたり、〈美術館団体登録〉をしていただくことで優先予約ができるようになります。〈美術館団体登録〉はお手持ちのパソコン、スマートフォンまたは、美術館窓口から行うことができます。

#### ■ 〈美術館団体登録〉の要件

- (1)美術作品の創作・研究・学習活動を目的とする団体および個人であること。
- (2)団体の代表者が15歳以上(中学生を除く)であり、かつ、区内に在住、在学または在勤者であること。
- (3)特定の政党、政治団体または宗教に関する活動をしていない団体であること。
- (4)営利を目的とする事業またはそれに類する行為を行う団体でないこと。(講師が授業料・月謝を得て行う教室形式等の活動を含む)

#### ■ 〈美術館団体登録〉に必要な情報

- (1)練馬区立美術館団体登録申請書
  - (2)構成員名簿※氏名・住所が記載されたもの。在学・在勤者は学校または勤務先の所在地も
- ★生涯学習団体として区長に届け出を行っている団体は、「練馬区生涯学習団体届出証」の写しを添付することで(2)構成員名簿の提出を省略することができます。
- ★施設予約システム上で申請する場合は、上記の内容をご登録いただきます。

#### ■ 〈美術館団体登録〉へのメリット

〈美術館団体登録〉をした場合、一般の方の申込が利用する日の28日前から始まるのに対し、「利用する日の2ヶ月前の月の初日から抽選の申込ができます。

## 申込スケジュール

練馬区施設予約システムでの創作室の申込スケジュールは、以下のとおりです。  
 ※施設により異なります。他の施設を利用する際は、あらかじめ各施設にご確認ください

① ~ ④ 〈美術館団体〉に登録している方の申込期間

⑤ どなたでも

手続き	① 抽選申込	② 抽選日	③ 当選申請期間	④ 空き枠申込	⑤ 空き枠申込	⑥ 施設利用
日程	利用日 2ヶ月前の月の 1日~9日	同 10 日	同 10 日~ 17 日	同 18 日~ 利用日 29 日前	利用日 28 日前 ~利用日前日	利用日 当日
7月利用 の例	5月1日~ 5月9日	5月10日	5月10日~ 5月17日	5月18日~ 6月16日	6月17日~ 7月14日	7月15日
回数 制限	4 枠まで ※同日の午前・午後を同時に申し込んだ場合は 1 枠				回数制限なし	

- ・ 表①~④は〈美術館団体登録〉している方のみ参加できる優先申込期間となります。
- ・ ①の抽選申込期間中に申込を行った場合、②の抽選日に自動抽選が行われます。
- ・ 当選・落選については、利用者登録の際に記載していただいたメールアドレスにお知らせするほか、予約システムでも確認できます。
- ・ 抽選の結果、当選された場合は、③の当選申請期間に申請を行ってください。当選申請は、当選した枠を本当に利用するかどうかを確定させるもので、申請をしなかった場合、利用をキャンセルしたものとみなします。利用なさる場合は忘れずに当選申請を行ってください。
- ・ 当選申請期間が終わると、当選申請が行われなかった枠が引き続き申込可能な枠として確定します。その後、④の美術館団体の空き枠申込期間となります。表④の空き枠申込期間に申し込んだものは、「申込=(イコール)予約確定」となります。つまり「先着順」です。④空き枠申込期間を過ぎても空いている枠については⑤の空き枠申込期間中、〈美術館団体登録〉の有無に関わらず、どなたでも申し込みできます。

なお、この内容は美術館創作室の予約スケジュールのご案内です。予約システムを使って、他の施設を申し込む場合は、各施設のスケジュールに従ってください。詳しくは利用なさる施設に直接お問い合わせください。

## 利用料金の支払い

施設使用料は、原則、利用日の当日、創作室に入室される際にお支払いいただきます。

## 予約の変更・取消

予約の変更・取消の際も、予約システムを利用してください。

予約の変更・取消は、**利用日の7日前まで**に行ってください。この期日を過ぎてから変更や取消を行った場合、システム利用制限の対象となります。

- ・利用制限期間中は、予約システムから新規予約・抽選申込・当選申請はできません。
- ・団体情報照会・空き状況照会・予約状況照会・予約キャンセルは可能です。

■直前キャンセル・・・利用予定日の6日前から予約の「変更」「取り消し」を行った場合  
→施設利用予定日の**翌日から30日間**、予約システムからの抽選・予約申込が不可。

■無断キャンセル・・・予約の取り消しをせず、施設への連絡もないまま利用しなかった場合  
→施設利用予定日の**翌日から90日間**、予約システムからの抽選・予約申込が不可。

### ■例)15日に創作室を利用する場合

日	月	火	水	木	金	土
				2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

8日までに(7日前)取り消しをすれば利用制限はかかりません。

直前キャンセル

無断キャンセル  
(予約取消・連絡なし)  
利用制限が発生します！

6日前から  
利用制限が発生  
します！

利用日

## 03 予約当日の利用について

下記いずれかの方法で予約内容を受付にご提示ください。

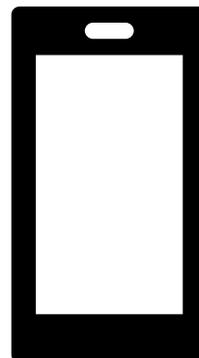
### 予約画面

美術館受付で「予約番号」が記載されているスマートフォン等の画面をご提示ください。

※スクリーンショットや印刷されたものは不可です。

#### ■予約番号の確認方法

- ①マイページへログイン
- ②「予約申込済みの施設」から確認したい予約枠をクリック
- ③上部に予約番号が記載されています



### 「登録カード」を発行している場合

「登録カード」をお持ちの場合は美術館受付でご提示ください。



## 04 利用上の注意事項

○以下に該当する場合、施設の利用はできません。

- ・公序良俗を害するおそれがある場合
- ・営利を目的とする場合

(例) ア 入場料・参加費を徴収するもの

- イ 施設申請者自らが講師となり、勉強会・講習会を開催し、授業料、講習会費等を徴収するもの
- ウ 施設内で直接金銭の授受を伴う販売行為をするもの
- エ 特定の企業の製品等の宣伝・広告・勧誘の類いを行うものなど

- ・施設の管理運営上支障が生じるおそれがある場合

(例) ア 火気・危険物の持ち込み(※)

- イ 大音量を発するなど、他の利用者の利用を著しく妨げる可能性がある利用
- ウ 悪臭等を発するものの持ち込み
- エ 動物の連れ込み(身体障害者補助犬を除く)
- オ 施設・備付け器具を毀損するおそれがある利用の場合
- カ 承認された利用目的、利用条件に違反した利用
- キ 不特定多数の利用を前提にしている場合

※火気・薬品・動力機材などを使用する場合は、事前に美術館の承認を受けるととも、取り扱いには特に注意し、後始末を厳重に行ってください。

○その他

- ・創作室での食事・喫煙はご遠慮ください。
- ・利用時間を厳守してください。
- ・利用時間には、準備・片付けおよび鍵の返却などの時間を含みます。
- ・施設は、登録した団体のメンバーで利用してください。
- ・各部屋の定員数内で利用してください。
- ・施設を利用した際に発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
- ・創作室に持ち込んだモチーフ・制作用具等は必ずお持ち帰りください。美術館以外の備品は処分する場合があります。
- ・許可なく施設内の壁や窓等にポスター、看板等を貼り付ける行為やチラシ等を配布する行為などではできません。
- ・施設、設備、備品等に異常を発見した場合、施設職員に必ずご連絡ください。また、破損・紛失した場合は相当額の弁償をしていただくことがあります。
- ・虚偽の申請であることが判明した場合、承認後であっても承認を取り消す場合があります。また、今後利用できなくなる場合もありますのでご注意ください。
- ・利用を認められた権利は、他の団体への譲渡や転貸はできません。
- ・利用後の原状復帰を徹底してください。
- ・その他、利用にあたっては施設職員の指示に従ってください。

